

禁煙キャンペーンの実施について

表題の件につきまして、当社では健康経営を中期経営計画の重点施策のひとつとして取り組んでおりますが、今般新たな施策として、『禁煙活動の推進』のキャンペーンを下記のとおり実施いたします。

このキャンペーンにご興味のある社員の方は、是非ともこの機会を活用し、ご自身の健康増進に取り組んで頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 実施するキャンペーン

『禁煙活動の推進』・・・禁煙チャレンジキャンペーン (名称は変更可能です)

2. 禁煙チャレンジキャンペーン (↓それぞれの事業所に合わせて記載してください)

当社社員の喫煙率は全国平均に比べ高く、健康経営推進の課題であった喫煙率の低下に向け〇月より全事業所屋内施設を終日全面禁煙としたところです。今般、禁煙キャンペーンを実施し、禁煙外来費用等の一部補助を付与するものです。

(1) キャンペーン期間：202X年〇月～202X年〇月 (XXか月間)

(2) 禁煙チャレンジキャンペーン概要

社員の禁煙チャレンジを応援するため、期間限定のキャンペーンとして、禁煙に関する費用補助の提供を実施します。

① 禁煙宣言エントリー

費用補助を希望する社員は、事前に事務局宛てに禁煙宣言書の提出が必要です。(←事業所のやり方によって文言を変えてください)

- ・提出期限：202X年〇月〇日まで
- ・提出先：〇×課 **宛

② 費用補助 (補助金額、補助を提供するタイミングは事業所で決めてください)

禁煙外来受診／禁煙補助薬購入の本人支払額の範囲内で上限 **10,000 円** を支給します。
※禁煙外来は通常3か月間に5回診察を行います。保険適用3割負担の場合、本人負担は約15,000～20,000円程度。但し、保険適用には条件がありますのでご注意願います。

③ 禁煙達成証明書 (↓禁煙期間は1か月～3か月がおすすめです)

3ヶ月間の禁煙に成功したら禁煙達成証明書を提出していただきます。その提出をもって、禁煙成功とみなします。

以上